

第1回審議会

下水道事業の現状と取組み

令和3年8月5日

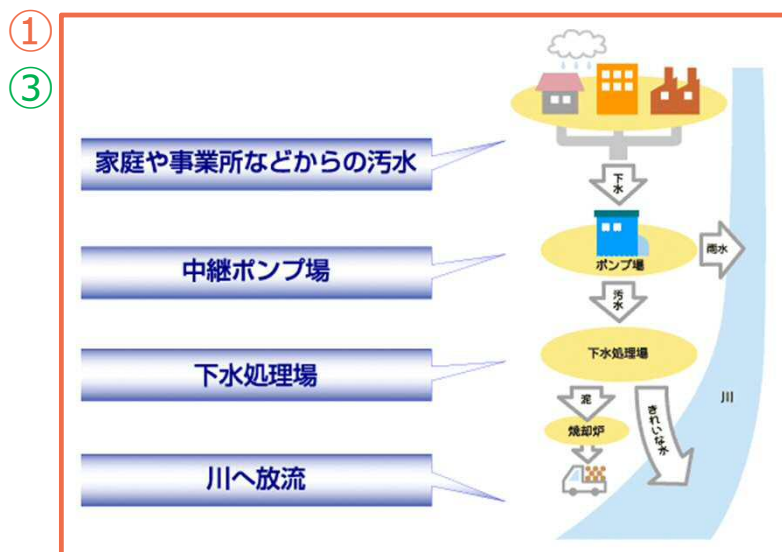
下水道部下水道総務室経営管理課



下水道事業について

《下水道の3つの役割》

- ①汚水の排除（公衆衛生の向上や生活環境の改善）
家庭や工場から出る汚水を、下水道管で集めて速やかに排除することで、快適で衛生的な生活環境を提供している。
- ②雨水の排除（浸水の防除）
街に降った雨を速やかに排除または貯留することで、浸水被害から守る。
- ③公共用水域の水質保全
下水道管によって集められた汚水を、下水処理場で処理してから放流することで、河川や海など公共用水域の水質を保全する。

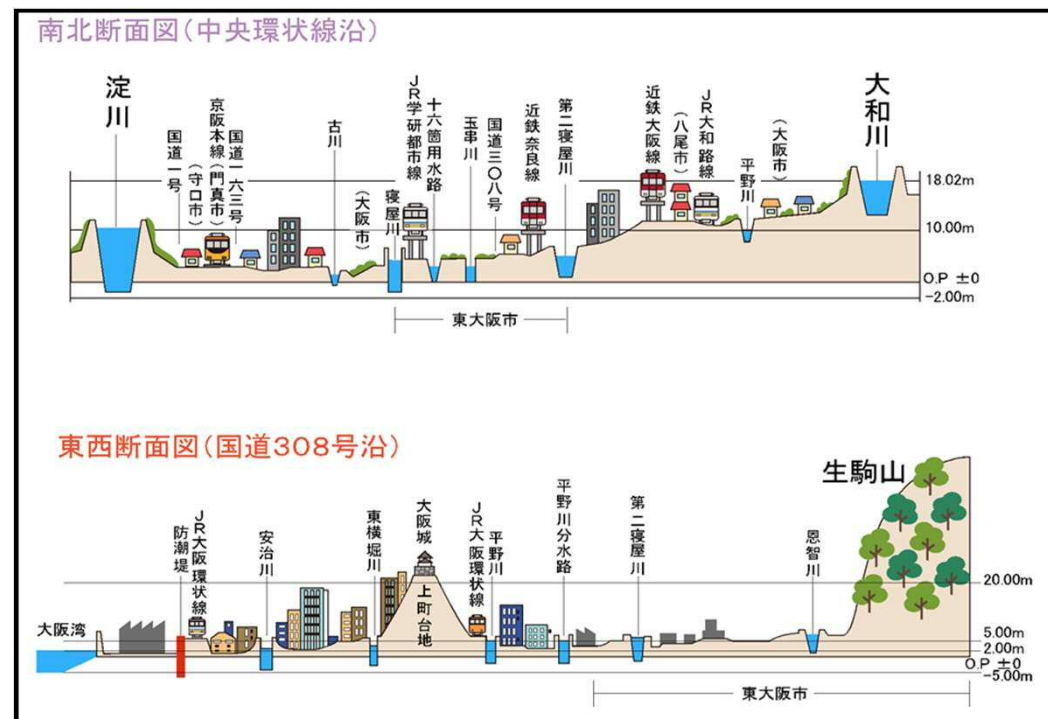
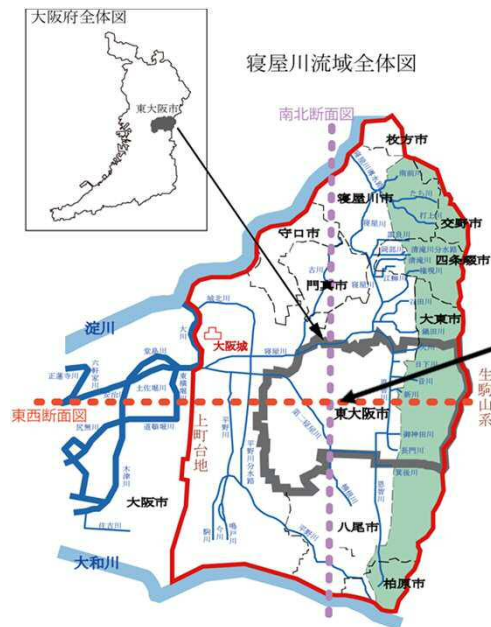


東大阪市下水道事業について

《事業概要：東大阪市の地域特性》

東大阪市の大部分（約84%）は淀川・大和川よりも低い低平地となっており、降った雨を管渠やポンプ等の下水道施設により強制的に河川に排水しなければ、浸水被害が発生しやすい地形的な特徴の「内水域」となる。

この地形条件から本市は、**雨水排水対策を重点施策と位置付けている。**



東大阪市下水道事業について

《事業概要：下水道施設の概要》

市内は、4つの処理区に区分されており、各処理区の下水は大阪市・大阪府に処理を委託している。

管きよ	総延長 約1,162km（令和元年度） 整備人口あたり普及率 99.9%（令和元年度）⇒汚水設備は概ね完了
ポンプ場	中継ポンプ場：2施設（高井田ポンプ場、岸田堂ポンプ場） マンホールポンプ：12施設
処理区	<ul style="list-style-type: none">・放出処理区：放出下水処理場（大阪市）にて処理・平野処理区：平野下水処理場（大阪市）にて処理・川俣処理区：川俣水みらいセンター（大阪府）にて処理・鴻池処理区：鴻池水みらいセンター（大阪府）にて処理



東大阪市下水道事業について

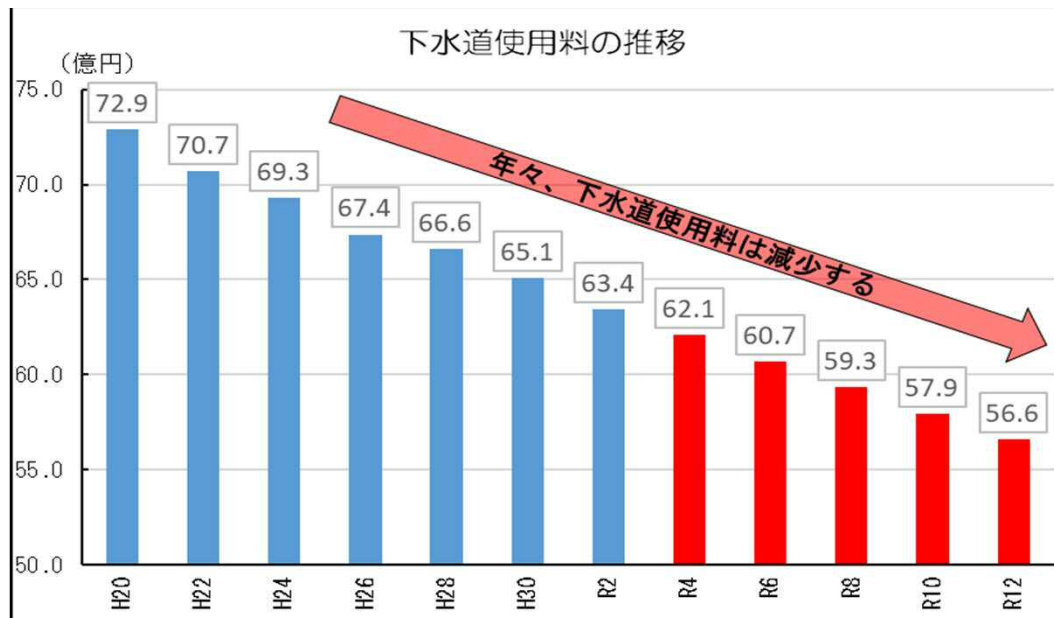
《現状：経営状況（汚水の排除に係る財源）》

人口減少及び節水意識の向上等により、汚水の排除に係る収入である下水道使用料収入は**毎年約1億円ずつ減少**しており、今後も続くと予想される。

1か月20m³当たりの下水道使用料は、平成30年度中核市平均と比べ**468円下回る**が、汚水の排除に係る経費は賄えている。

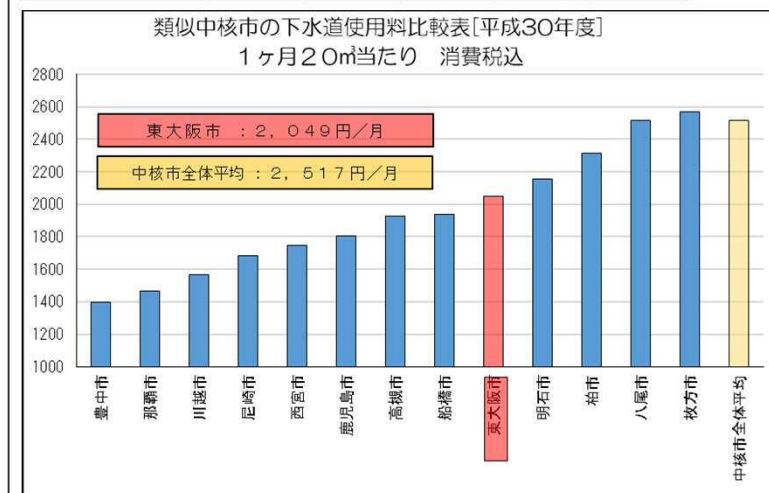
※本市の経費回収率100%を越えており、汚水の排除に係る経費は賄えている。

経費回収率とは汚水の排除に係る経費を下水道使用料収入で賄えているかの指標で100%以上が好ましい



経費回収率の推移

年度	H27	H28	H29	H30	R1
経費回収率	124.0%	123.6%	120.9%	122.5%	122.3%



東大阪市下水道事業について

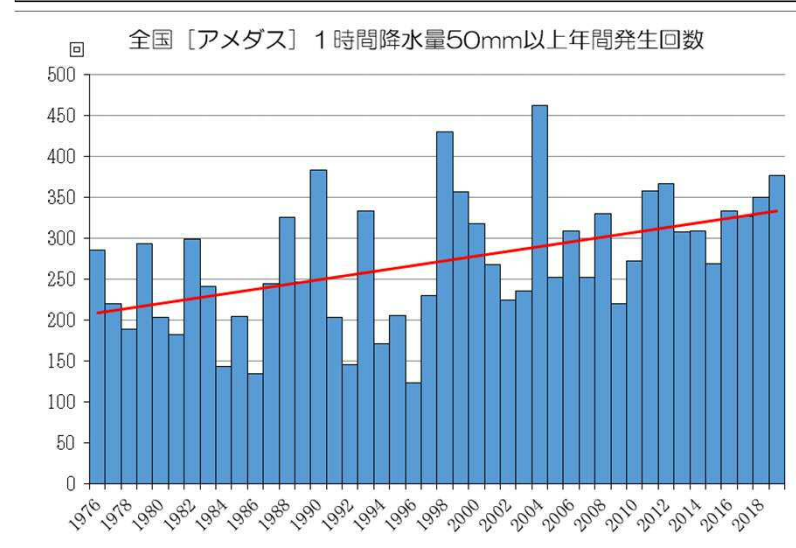
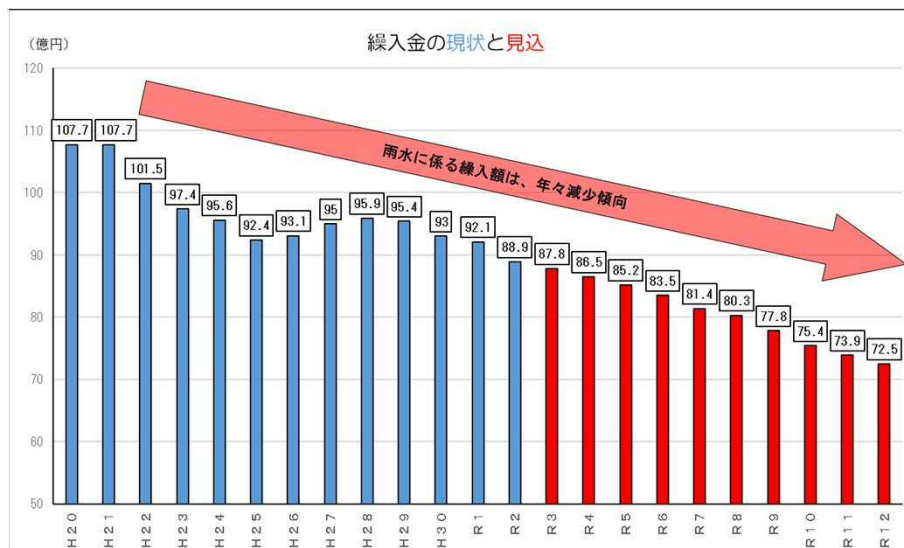
《現状：経営状況（雨水の排除に係る財源）》

雨水事業は繰入金(税金)で行われる。

本市は浸水(雨水)対策事業を重点施策として進めてきたため、繰入金投入額は中核市平均と比べて高いが、近年は減少傾向である。

一方、昨今のゲリラ豪雨など降水量は増加傾向のため、予断を許さない状況である。

なお、繰入金の見通しは国の財政事情にも影響を受けるため、安定収入が確保されたものではなく、縮小される可能性もある。

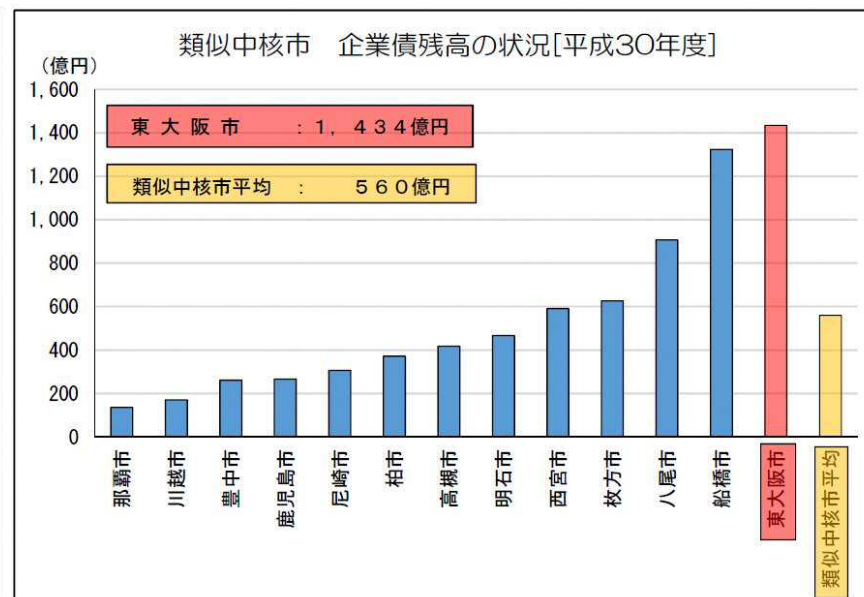
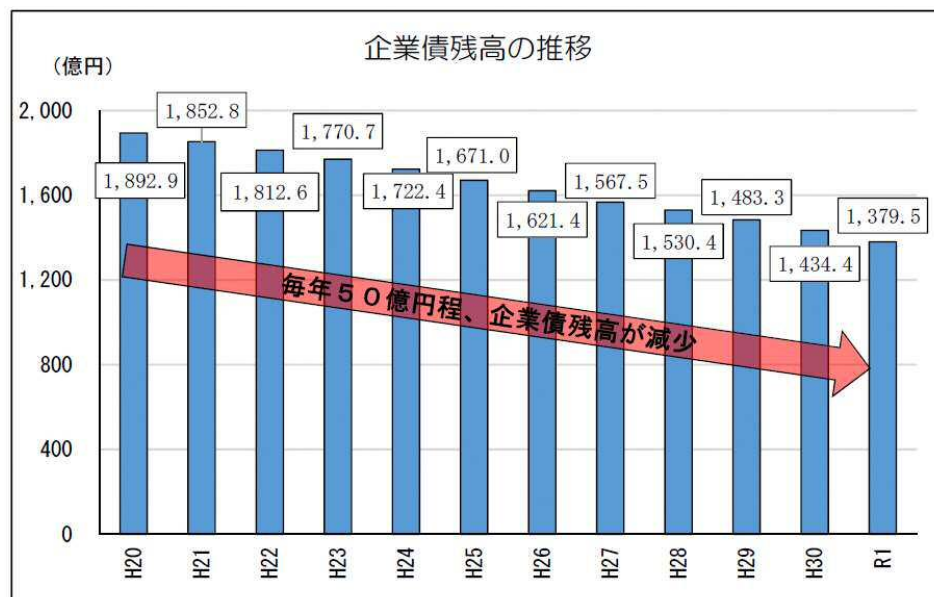


東大阪市下水道事業について

《現状：経営状況（企業債残高）》

本市は浸水(雨水)対策事業を重点施策として進めてきたため、類似中核市の中で**企業債残高が最も高い**。

浸水対策事業の進捗率は令和元年度で94%であり、事業が縮小するにつれて、企業債残高も減少する。



東大阪市下水道事業について

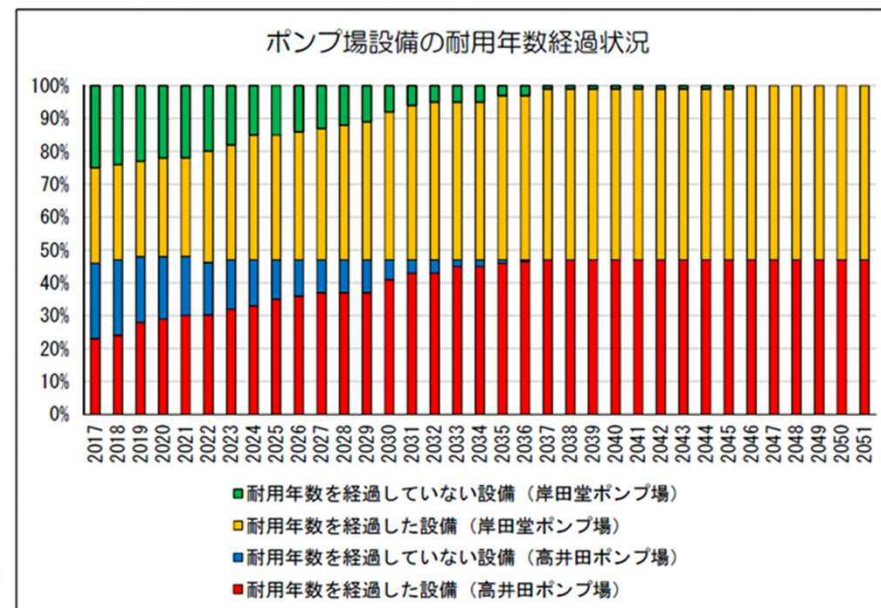
《現状：施設状況（下水道施設の老朽化）》

下水道施設は、昭和42年度～平成16年度に集中的に整備されているため、令和31年度まで耐用年数を超える施設が大幅に増加していく見込みである。

耐用年数を経過した施設が多くなっていくが、災害に備えた耐震化工事を実施しながら、適宜、点検・修繕を行うことで長寿命化を図り、計画的かつ効率的な施設の改築更新を実施していく。

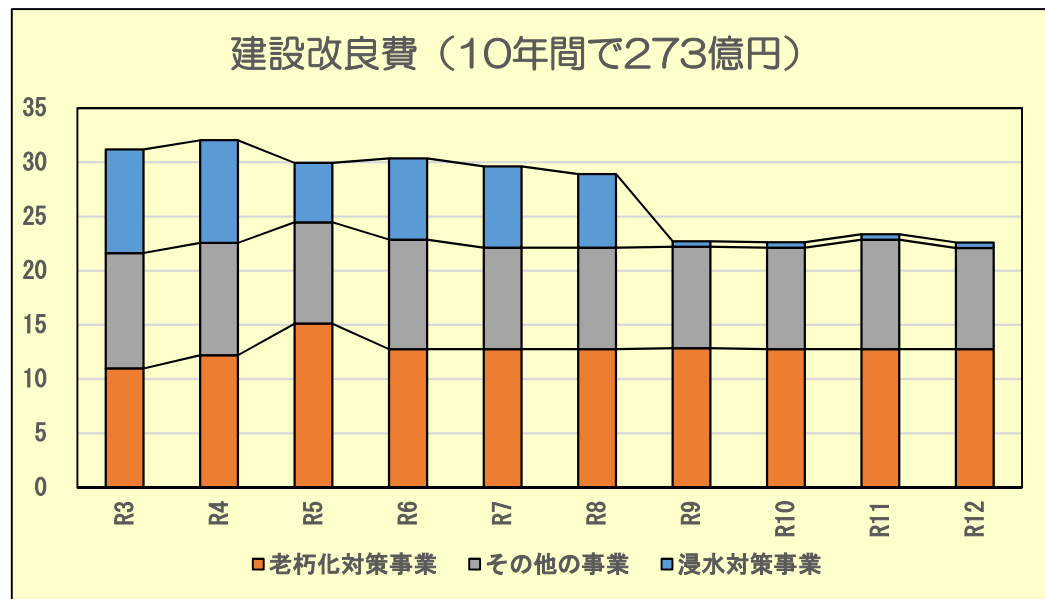


※ 固定資産上の耐用年数が経過した年度の帳簿原価の合計額を表示しているものであり、当該年度に必要な改築更新費用を示したものではありません。



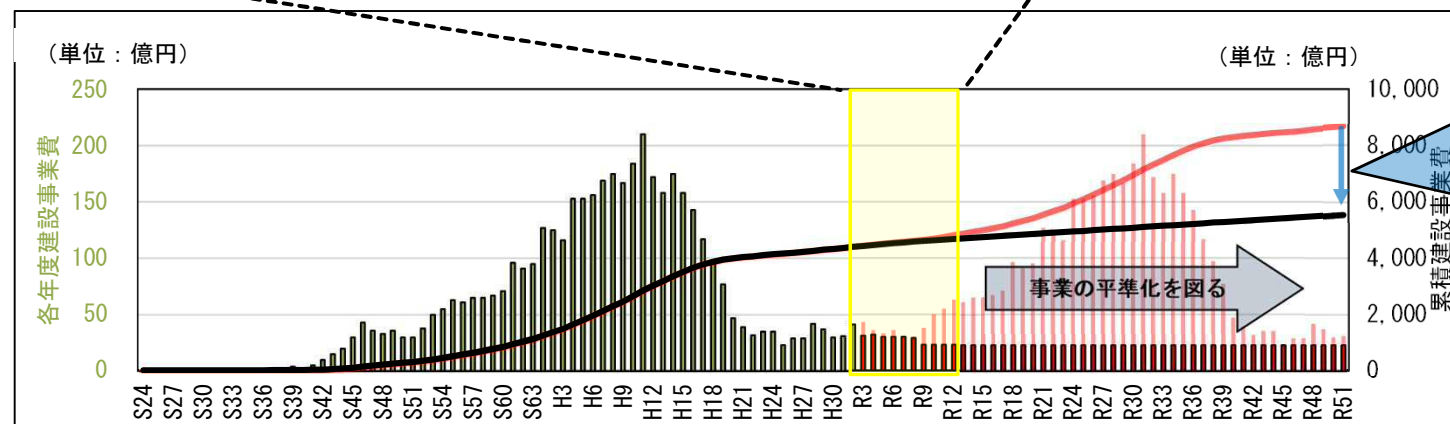
これからの下水道事業の見通し

《財政収支の見通し（建設改良費）》



建設改良費(施設の改築・更新)は、既存施設を耐用年数通りの更新ではなく、長期的な視野に立った維持管理(点検・修繕)によって最適化・平準化に努める。

- 浸水対策事業 (約48億円)
- その他の事業 (約97億円)
- 老朽化対策事業 (約128億円)



耐用年数通りの更新(赤色)ではなく、ライフサイクルコストを意識した投資額の最適化、平準化により50年間で約3,100億円圧縮を図る

これからの下水道事業の見通し

《財政収支の見通し（企業債残高）》

適切な維持管理により施設を良い状態で長く使い続けて事業費を抑制し、企業債残高を減少させて安定経営を目指す。

当面は企業債の返済が多額で厳しい経営状況だが、返済資金確保のために経営改善を進め、他会計からの借入等を検討する。

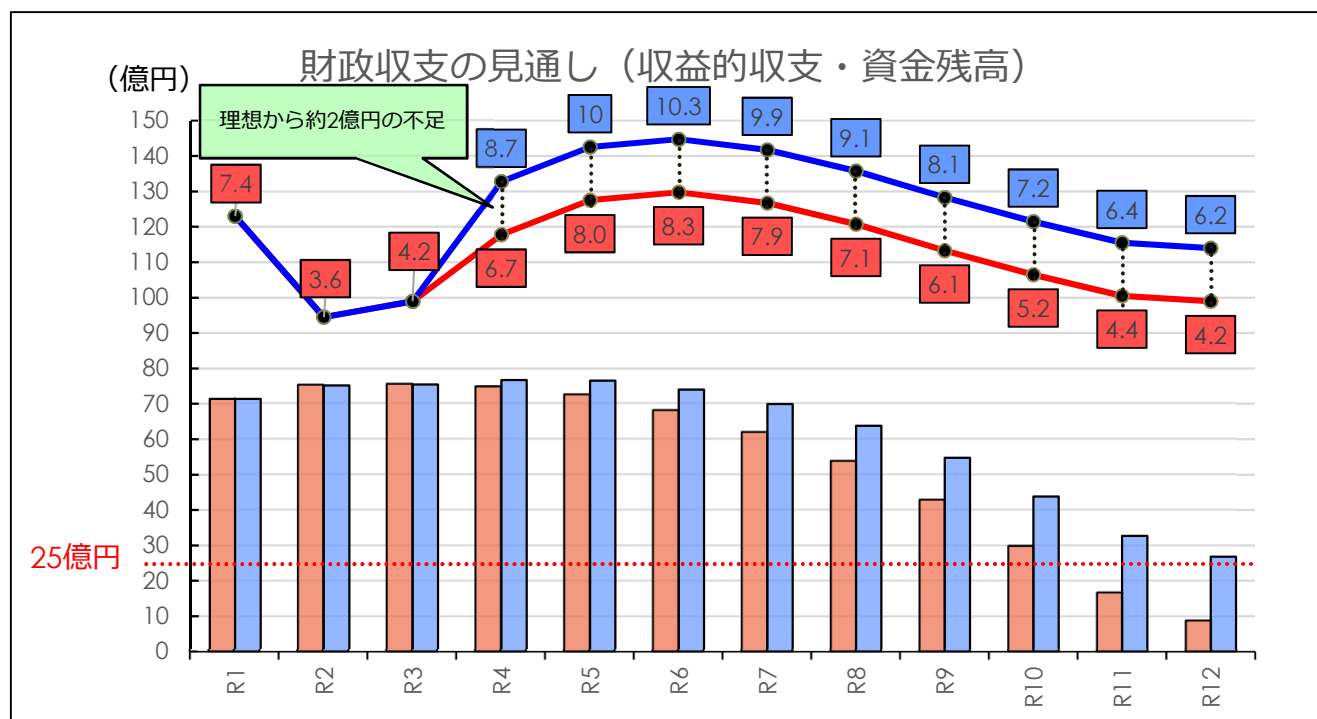


これからの下水道事業経営の見通し

《財政収支の見通し（収益的収支・資金残高）》

今後10年間は利益を計上できるものの、安定経営に必要な資金残高である25億円（日々の取引用資金）を維持するには足りず、苦しい経営状況である。安定経営には年間約2億円の改善が必要となる。

※日々の取引用資金とは工事支払・処理負担金等のこと

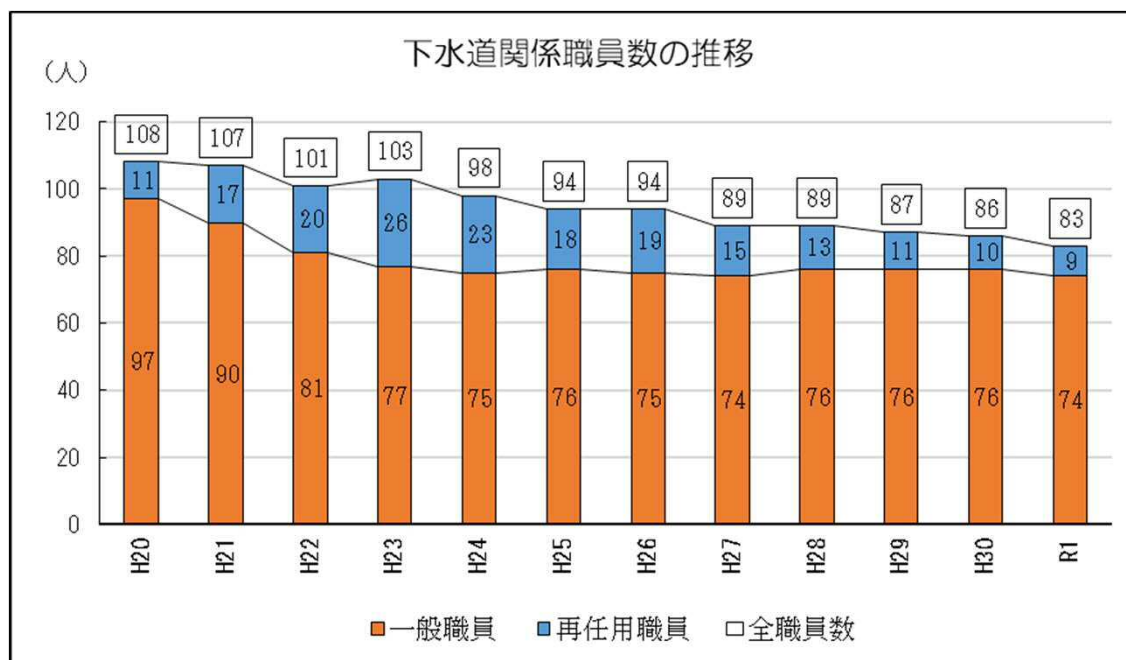


効率化・経営健全化の取組み事項

《組織、人材に関する事項》

下水道事業の職員数は、下水道施設を集中的に建設していた平成2年度で174名、建設が落ち着きつつある平成20年度には108名（平成2年度より38%減員）、令和元年度末現在は83名（平成2年度より52%減員）となる。

増加するゲリラ豪雨への対応など、職員数の減員に関わらず下水道事業の果たすべき責務は変わらない。人材の育成や配置の適正化を推進し、最適な事務執行体制を構築していく。



効率化・経営健全化の取組み事項

《経営基盤強化に関する事項》

下水道事業は、建設投資や企業債の償還等に多額の資金が必要となる事業であり、事業運営に支障をきたさないように、経営基盤の強化が必要である。

本市では、事業の現状と将来の見通しを踏まえた中長期的な経営の基本計画である「経営戦略」を策定し、経営基盤強化と財務マネジメント向上に努めている。



【収入面】

水洗化のさらなる促進や徴収の強化を実施し、下水道使用料収入を拡大を図る。企業債については、建設事業費を平準化させ、出来るだけ企業債の新規発行の抑制を図る。

【支出面】

発生対応型の維持管理から予防保全型の維持管理に移行し、施設の効率的な維持管理及び迅速な対応を進めることで経費削減を実施していく。